

經濟財政諮問會議（平成27年第11回）
産業競争力會議（第23回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第11回）・産業競争力会議（第23回）
議事次第

日 時：平成27年6月30日（火）17:05～17:33

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）「経済財政運営と改革の基本方針2015」（案）について

（2）「『日本再興戦略』改訂2015」（案）について

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから、経済財政諮問会議、産業競争力会議の合同会議を行います。
本日は、榊原議員、金丸議員が御欠席であります。

「経済財政運営と改革の基本方針2015」(案)について

(甘利議員) まず、「経済財政運営と改革の基本方針2015」についてであります。お手元の資料のとおり、基本方針2015について、総理から諮問をいただいております。

これまでは仮称でしたが、総理と御相談させていただき、正式名称とし、副題を「経済再生なくして財政健全化なし」といたしました。

本日は、前回までの諮問会議での御議論と、その後、与党からいただいた御意見を踏まえた取りまとめの案をお示ししております。

前回からの主な変更点について、西村内閣府副大臣より説明をいたします。

(西村内閣府副大臣) 御説明申し上げます。骨太の方針、一枚おめくりいただきまして、目次、この項立てに変更はございません。

3ページ、上から7～8行目辺りでありますけれども、のところですが、実質総雇用者所得が上昇することが重要との指摘がありまして、これを追記しております。

12ページ、「医療等分野のICT化の推進等」、この冒頭でありますけれども、「医療資源を効果的・効率的に活用するための遠隔医療の推進」を追記いたしております。

同じく12ページ、一番下のところでありますが、「受刑者に対する職業訓練の一層の充実や、それを支える矯正施設の環境整備」を追記いたしております。

13ページ、これも教育のところの一番下の行でございます。幼児教育の総合的な振興を書かせていただいております。

14ページ、上から6行目、組織的に教育力を向上させる「チーム学校」の考え方。それから、その下の行、特別支援教育について記載をしております。

17ページ、「(4)地方分権改革等」でありますけれども、人材の連携・情報共有等による地方分権改革の担い手の強化・支援について追記をいたしております。

27ページでございます。「民間資金・民間ノウハウの活用」について、多様なPPP/PFI手法についてでありますけれども、2行目から、「地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討する」という書きぶりしております。

30ページ、「[1]社会保障」の「基本的な考え方」の最後の段落、「時間軸」の上の3行目から4行目にかけてでありますけれども、「その基調を2018年度まで継続していくことを目安とし」ということで、「目安」を追記いたしております。

さらに、30ページの下のところ、脚注を追加いたしております。「子ども子育て・家庭支援等について、別途考慮する」ということであります。

それから、その後、「時間軸」のところではありますが、31ページの一番上に2020年度までの検討実施に係る改革工程を速やかに具体化していく中で、「予断を持たずに検討する」と記載をいたしております。

同じく31ページ、一番下の「インセンティブ改革」。特定検診やがん検診の受診率向上に取り組むこと、32ページの真ん中のところで、「『がん対策加速化プラン』を年内をめどに策定し、取組を一層推進する」ことを追記いたしております。

38ページ、真ん中から下、「国と地方を通じた歳出効率化・地方自治体の経営資源の有効活用」の項目の中の2つ目のポツのところで、「地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める」ということを追記するとともに、脚注、一番下の行で、一方で「地方自治の原則に十分配慮する」ということで記載をいたしております。

42ページ、「改革の基本方針」の中の「 ）働き方・稼ぎ方への中立性・公平性の確保」のところで、まさに中立性・公平性をより高めるため、「早期に取り組む」を追記いたしております。

以上が与党の審議の中での主な変更点でございます。素案でお示しをいたしておりました経済好循環の拡大と中長期の発展に向けた取組、あるいは経済再生と両立する財政健全化の取組の大きな方向性には変更がございませんので、念のため、申し添えておきます。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、本基本方針を踏まえ、今後留意すべき点や、お気づきの点等ありましたら、御意見をいただければと思います。時間が限られておりますので簡潔にお願いいたします。高橋議員。

(高橋議員) 「経済再生なくして財政健全化なし」、これを基本哲学とする今回の骨太の方針において最重要課題は、四半世紀ぶりの経済状況を活かしつつ、成長戦略を推進するとともに、デフレ脱却、経済再生に寄与する歳出改革、歳入改革、これを実行することで、それによって成長を確実にすることだと思っております。その意味で、骨太方針に盛り込まれた次の2点は、その核心をなすものと思っております。

1つ目は、歳出について、安倍内閣のこれまでの3年間の取組と経済物価動向等の双方を踏まえ、歳出改革に取り組むこと、すなわち経済物価動向等によりアローワンスを考慮すること。

2つ目は、「公的サービスの産業化」や「インセンティブ改革」を通じて歳出の仕組みを変えていくことであります。

この2つが盛り込まれたことを高く評価したいと思います。

また、社会保障をはじめとして、諮問会議でこれまで議論してきた歳出改革メニューのほぼ全てが骨太方針に反映されました。これは過去の計画と比べても画期的なことだと思います。その意味で、骨太の実行がますます重要となります。専門調査会において、今後、KPIや工程表の具体化に着手するとともに、当初予算、補正予算を含め、「経済・財政一体改革」の推進に向けて、予算編成過程からしっかりPDCAを回せるよう、関係府省と協力していきたいと思っております。

来年度予算は骨太の実効性の試金石となります。ポイントは2つだと思います。

1つは、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」等の歳出改革への取組を全府省に促すこと。このため、義務的経費や年金医療なども一定額、一定の伸びを保证するのではなくて、それらを含め、全ての分野で骨太で示された歳出改革に取り組むべきだと思います。その取組を評価する仕組みを概算要求基準に織り込むことが肝要だと思います。

2つ目のポイントは、歳出改革により無駄の排除、民間活用などを徹底する一方、改善しつつある経済、物価の来年度の動向なども適切に踏まえること、諮問会議で今後、概算要求基準の具体的な在り方について議論させていただきたいと思います。

（甘利議員） 新浪議員。

（新浪議員） 経済物価動向をしっかりと見据えて、この3年間の集中改革期間の中で早期にデフレ脱却をしていくこと、完全にデフレ脱却をしていくことが大切だと思います。そして、その結果として、持続的経済成長をしていく、これが何といたっても持続的財政再建にとって大変重要なことだと考えます。

そこで、歳出改革について、私も本諮問会議に出て、こんなに都道府県ごとに1人当たり医療費の格差があるのだと。1.6倍もあり、また、1人当たりの行政コストもこんなにばらつきがある。例えば、調剤の技術料に1.7兆円もかかっている。実は知らなかったことが非常にある。こうやって「見える化」することによって、国民の皆さんも、「何だ、やらなきゃいけないね」と理解してもらえるのではないかと。もっと訴えかけていかなければいけないのではないかと思います。

また、「公的サービスの産業化」、こういったことで国民自身のQOLが上がるのだと。むしろ歳出改革によって、痛みというよりも、自らの健康のレベルが上がるのが、今回、歳出改革においても、随分提案され、骨太方針に取り入れられております。そういった意味で、国民の皆さんに、こういうことをやることはメリットがあるのだということをもっとも政府広報していくべきではないか。ですから、歳出改革というと、何か痛みがあるのだということではなく、むしろ、こういうことによって健康寿命が上がっていくのだと、こういう理解をしてもらうことが重要ではないか。痛みよりも、むしろ国民生活の向上につながるのだということを御理解いただくことが必要なのではないかと、このように思います。

そうした中で、今回、初めての試みだと思います。本諮問会議において、「経済・財政一体化」の改革の実現に向けて、専門調査会で早期にKPIを設置し、そしてPDCAを回していくことが大変重要だと、このように思います。

以上でございます。

（甘利議員） 御発言はよろしいですか。財務大臣。

（麻生議員） 今般、政府と与党が一体となって、実効的かつ具体的な経済・財政再生計画を策定することができました。私も今のお二方と基本的に同じ考えです。甘利大臣、これだけよくまとめるのに苦労されたと思いますけれども、感謝を申し上げます。

ギリシャを巡る国際金融情勢の中で、少なくとも日本の場合は信頼に足る計画というものを市場に示すことができたということは非常に意義があるのだと思っております。日本の財政状況を踏まえれば、将来の財政リスクを考えて、経済が好調なときにこそ、改革を先送りすることなく、着実な財政健全化を行うというのが一番肝心なところで、財政の持続可能性を確保しながら、世界に冠たる社会保障制度等々をきちっと次の世代に引き渡していくことが重要だと思っております。今後、この計画に基づいて、これまで同様、経済再生と両立を図りつつ、予算編成などを通じて着実に財政健全化を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

(甘利議員) ありがとうございました。

いただいた御意見につきましては、今後の政策運営に反映させてまいりたいと思います。それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。本案を諮問会議の答申として決定をいたします。

骨太方針2015におきまして、「経済・財政一体改革」が着実に進展しているかどうかをチェックするために、経済財政諮問会議に有識者議員を中心として専門調査会を設置することとされました。

この専門調査会として、「経済・財政一体改革推進委員会」の設置案をお手元に配付をしております。本委員会を速やかに立ち上げ、改革工程、KPIを具体化するとともに、改革の進捗管理、点検、評価を行うこととしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。

また、これもお手元に配付をしておりますが、私の下に関係府省等の参加を得まして、政府横断的な仕組みとしてプラットフォームを設置し、「社会保障サービス」、「公共サービスのイノベーション」の2つの分野を対象にしまして、歳出改革の優良事例を全国展開する取組を推進することとしたいと思っておりますので、関係大臣の御協力をお願いいたします。

「『日本再興戦略』改訂2015」(案)について

(甘利議員) 次の議題であります。「日本再興戦略」の改訂について(案)をお示ししております。

前回の競争力会議でお示したのものからの主な変更点について、西村内閣府副大臣より説明をいたします。

(西村内閣府副大臣) 御説明申し上げます。

「『「日本再興戦略」改訂2015」、「第一 総論」という紙がございます。第一の総論と第二とセットにして通しページになっておりますので、前回、民間議員の皆様からいただいた御意見、それから、その後、与党での御議論いただいた意見等、それらの結果を反映させたものでございます。

主な変更点を申し上げたいと思います。

「第一 総論」の2ページ、3つ目のパラグラフ、「今後とも」のところでありましてけれども、4行目辺り、生産性革命の実現のための方策として、「最も効率的かつ効果的な投資が行われることを通じて」の文言を追記しております。

5ページでございます。最初のパラグラフ、3行目の右端からでございますけれども、さまざまな投資を促していくという観点から、「能力増強や更新等の設備投資にとどまらず」と、趣旨を明確化する文言を追記いたしております。

13ページから14ページにかけてでありますけれども、長時間労働の是正は生産性の向上につながり、企業の稼ぐ力の向上につながるため、女性の活躍促進に限定したものではないという御指摘を頂戴いたしました。長時間労働是正が労働の質の向上を通じて日本経済全体の稼ぐ力につながっていくことを明確にするため、関連する記述を14ページの2段落目にかかなりの分量でここに移動して書き下しております。労働生産性の向上により、稼ぐ力を高めていくことが必要、あるいは長時間労働の是正と働き方改革を進めていくことが、一人一人が潜在力を最大限に発揮していくことにつながっていく旨を記載いたしております。また、長時間労働是正が、少子化対策についても、その根幹とも言える効果が期待される、また、地方活性化の鍵にもなることを記載をいたしております。こうしたことにあわせて、13ページの) の下のタイトルの中に「労働の「質」の向上」という文言を記載いたしております。

26ページでございます。「成長戦略実現のための目標・工程管理の徹底」のところでありましてけれども、K P I について見直していくことが必要との御指摘を頂戴いたしました。このため、3つ目の段落、「「実現する成長戦略」という意味では」というところでありましてけれども、ここにK P I の見直しの必要はないかという旨を追記し、P D C A サイクルをしっかりと回していくこととしております。

27ページ、右側でありますけれども、今回の成長戦略の改訂以降の課題や方向性について、より具体的に記載すべきだという御指摘を頂戴しましたので、2つ目のパラグラフ、「第四次産業革命」への対応として、今回の成長戦略で決定したI T 利活用促進を起爆剤としながら、あるいは民間企業や国民一人一人の持つ潜在力が効率的・効果的に発揮させる競争環境整備を初めとするルールづくりに取り組んでいく旨を追記いたしております。

また、「第四次産業革命」、「ローカル・アベノミクス」双方に関して、今後の対応に関するキーワードとして、民間活力を最大限発揮できるようにするという趣旨と、スピード感を持った対応が必要である旨を、27ページの「(進化する成長戦略)」のところに書

かせていただいております。

そのほか、与党から個別の政策に関する文言の追加、微修正などいただきましたけれども、大きな改革の方向性に異論はなく、本日、正式に本案にて了承いただいたことを御報告申し上げます。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、民間議員より御発言をいただきますが、簡潔にお願いいたします。岡議員、竹中議員、橋本議員の順でお願いいたします。

(岡議員) 私からは、規制改革会議との連携についてお話させていただきます。今期産業競争力会議では、2014年の「『日本再興戦略』改訂2014」に掲げた成長戦略を確実に実現するために、テーマ別の実行実現点検会合を24回開催し、各項目のフォローアップを精力的に進めてまいりました。

一方、規制改革会議におきましても、一昨年及び昨年の6月に閣議決定されました実施計画396項目のフォローアップに注力しました。その結果、その8割に当たる307項目が措置済みであることが確認できました。引き続き100%を目指して改革の実現を見届けるまで、粘り強く取り組んでまいります。

こうしたフォローアップの面においても、産業競争力会議と規制改革会議は密接な連携をとり、農業、医療、雇用、エネルギー等の分野で相応の成果を上げることができたと考えています。

一例を挙げれば、農地中間管理機構をテーマに合同フォローアップ会議を2度開催し、農地の集積・集約が円滑に進むよう議論を重ねました。その結果、農地保有に関する課税の強化・軽減等、税制面の対応につき、両会議からの新たな提言につながりました。今回の「『日本再興戦略』改訂2015」におかれましても、この実現に向けて、産業競争力会議と規制改革会議の連携を強めていきたいと思っております。

以上です。

(甘利議員) 竹中議員。

(竹中議員) 成長戦略、わかりにくいという批判がともすればつきまといがちでありますけれども、今回、2つの点で、非常にわかりやすいものが出ておると思っております。

1つは、「「改革2020」プロジェクト」というのを取りまとめたこと。要するに、オリンピック・パラリンピックには一種の「締切効果」がある。51年前のオリンピックのときも、開幕式の9日前に東海道新幹線が開通しているわけで、非常にいい区切りになる。それに向けてできる改革を進めようというのが、この「「改革2020」プロジェクト」。それをショーケースとして見せたい。オリンピック・パラリンピックが終わった後も、レガシーとして残す。例えば、ロボットの推進、自動走行の推進、そういうプロジェクトが具体的にまとめられたというのは大変大きな進歩だと思っております。これをしっかりと実行に移し、「見える化」する努力を我々もぜひしたいと思っております。

2つ目は、国家戦略特区であります。この特区も、ほかの問題に比べて比較的可見易い

いということもあって、日経新聞の社説でも特区での進捗は評価できるという書き方をしていると思います。既に68のプロジェクトを総理に認定していただいた。これは大変重要だと思います。

実は、いろいろな形での産業競争力会議、経済財政諮問会議の連携も始まった。産業競争力会議と特区の連携も始まった。残っている問題は、国家戦略特別区域諮問会議と規制改革会議の連携だと思います。連携と言うのはたやすいですけども、では、具体的にどうするのか。あえてお願いを申し上げたいと思います。夏の間というのは、取りまとめが一段落をして、どうしてもペースが緩むのであります。そこで、石破大臣と有村大臣、ぜひ事務局に指示を出していただいて、具体的に規制改革会議と国家戦略特別区域諮問会議の連携をどのようにするのか、事務局としての案を夏のうちに作っていただきたい。私は個人的には、事務局は統合しても全然良いのではないかといいぐらいに思っておりますが、そのような大胆な案を更に追加して示していただければありがたいと思っております。

以上です。

(甘利議員) 橋本議員。

(橋本議員) 総合科学技術・イノベーション会議と産業競争力会議との連携を進めることを役割として申しついている立場から一言申し上げたいと思います。

現在、総合科学技術イノベーション会議では、山口大臣の御指導の下、来年度から始まる第5期の科学技術基本計画の策定に向け、議論を本格化させているところであります。ぜひ今回の成長戦略の内容、特に大学改革、ベンチャー創出環境整備、ICTを核とする新産業創生に向けた取組の方向性などを、「未来投資による生産性革命」といった文脈の中で、次の基本計画の中に位置づけるようにしていきたいと思っております。

今回の成長戦略全体を読み直してみて、2年前に最初の「日本再興戦略」を作ったときと環境が大きく変化し、我が国の成長戦略は新たなステージに入ったのだなという感を強く持ったものであります。

また、今回は、「イノベーション・ベンチャー創出」が特に重要な施策として打ち出されており、一昨年の総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化、昨年の公的研究機関の果たす機能強化、そして今回のイノベーションの視点からの大学改革、ベンチャー創造の好循環確立など、イノベーション・ナショナルシステム、いわゆる甘利プランの全体が出そろいました。これで2年半前に総理から御指示を受けた、我が国を世界で最もイノベーションに適した国にするという、そのための準備が整ったこととなります。今後、これらのシステムを確実に、かつ真に意味のある形として現場に位置づけさせることが重要であり、そして、いよいよ本格的な実行のフェーズとなります。

これまで何度か申し上げておりますけれども、具体的な環境開発実行において重要なのは、産学官の間でしっかり対話をし、未来社会の姿を共有することです。また、産官学の持っているグローバルネットワークを総動員し、世界の流れを的確につかんで、一歩、二歩、前に行くことが重要と考えます。中でもアカデミア、特に大学人の個々の持

っているグローバルネットワークは極めて大きく、貴重な資源と言えます。今は、この貴重な資源がばらばらに存在しているだけでありますけれども、今後、これらを総合的に活用することが大変大きな力になると思われまます。総合科学技術・イノベーション会議は司令塔としての役割をしっかりと果たして、産学官の連携を強める中で、個の持つ力を総合させて、知識とネットワークを誘導していきたいと思ひます。

一方、世界、特にアメリカにおいては、大学発ベンチャー、スピミアウトベンチャーの新産業創出に対する貢献は極めて大きいことはよく知られております。日本は米国と比べると大学発ベンチャーの成果は貧弱と言わざるを得ません。しかし、それでも私の所属している東京大学の周りに限っても、過去10年ほどの間に創出されたベンチャー企業は200社を超えており、更に現在の時価総額は1兆円から1兆3,000億円となっております。

私の大変親しい教授の一人も、実は9年前にベンチャーを起業して、数年前に株式公開したのですが、現在、その株式総額は2,000億円にもなっております、その教授は個人の資産も数百億円となっているとのことで、大変うらやましい限りであります。こういった例を身近に見ると、私にも大きなチャンスがあるのではないかと思っております。実際、米国の名だたる投資家たちは、日本の大学には宝の山が眠っていると、その潜在力に極めて注目して、触手を伸ばそうとしております。ぜひ我が国でもベンチャー創出環境、特に失敗しても再びチャレンジできる制度と風土を作り、ベンチャーを経済活性化の一つのエンジンに位置づけるようにしていきたいと思ひます。

以上です。

(甘利議員) 岡議員。

(岡議員) 竹中議員がおっしゃられたことなのではありますけれども、規制改革会議と特区は連携をしております。話し合いも進めております。ただし、更に深めたほうが良いということについては私も全く同様なので、ぜひ両大臣、あるいは事務局と更に詰めていきたいと、このように思ひます。

以上です。

(甘利議員) ありがとうございます。

ほかによろしいですか。それでは、お手元の資料のとおり、「日本再興戦略」の改訂につきまして、産業競争力会議として取りまとめたいと思ひます。

なお、総理とも御相談をさせていただきます、この成長戦略改訂版の名称を「『日本再興戦略』改訂2015」とし、「未来への投資・生産性革命」という副題をつけたいと思ひます。

また、これまでの改革の主な成果と更なる取組につきまして、資料をお配りをしております。政府としても積極的に広報してまいります、議員各位の御協力もぜひお願いいたします。

それでは、総理から御発言いただきますが、その前にプレスが入場いたします。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から発言をいただきます。

(安倍議長) 皆様、ありがとうございました。本日、こうして「骨太方針2015」と「成長戦略改訂案」をおまとめいただきまして、心から感謝申し上げたいと思います。

安倍政権の基本方針は、「経済再生なくして財政健全化なし」であります。我が国経済は、マクロ面・ミクロ面ともに、およそ四半世紀ぶりの良好な状況に達しつつあります。この好機を逃すことなく、経済・財政一体改革を不退転の決意で断行していく考えでございます。

今後、甘利大臣には、関係大臣とも協力して、骨太方針の具体化に取り組んでいただきたいと思っております。

安倍内閣の成長戦略は、第2のステージに入ります。新たなる課題、供給制約を克服するため、未来への投資を行い、イノベーションを引き起こし、生産性革命を実現しなければなりません。

また、サイバーセキュリティを抜本的に強化した上で、ITをあらゆる経済社会システムに組み込むことによって産業を変革いたします。

さらに、大学改革、働き方改革によって、未来を切り開くための人材を生み出していく考えであります。

加えて、岩盤規制改革を成就させることにより、我が国の構造改革を進めることで、国内外からの投資を更に拡大していかなければなりません。

議員各位におかれましては、それぞれ各分野で大変お忙しいにもかかわらず、まさに情熱と時間と労力を注ぎ込んでいただきましたことに重ねて御礼を申し上げたいと、このように思いますが、今後ともアベノミクスを更に強化・深化させていくために御協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

(甘利議員) 総理、ありがとうございました。

プレスはここまでとさせていただきます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

本基本方針及び成長戦略の改訂版は、この後の臨時閣議で閣議決定をいたします。取りまとめに当たった関係者の御尽力に感謝を申し上げますとともに、今後、施策の実行に御協力をお願いいたします。

以上でございます。

(以上)